

金融商品取引業に係る吸収分割の公告

令和7年8月29日

東京都港区赤坂一丁目11番30号
株式会社ザイマックス不動産投資顧問
代表取締役 深江 秀樹

当社は、吸収分割により、株式会社ザイマックスアセットマネジメント（本店所在地：東京都港区赤坂一丁目11番30号）に対して、当社の事業の一部である上場不動産投資法人であるザイマックス・リート投資法人の資産運用に係る事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので、金融商品取引法第50条の2第6項の規定により公告します。

なお、効力発生日は2025年10月1日を予定しております。

以 上